

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月11日

【会社名】 株式会社クロス・マーケティンググループ

【英訳名】 Cross Marketing Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五十嵐 幹

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目15番2号

【電話番号】 03(3549)0222

【事務連絡者氏名】 株式会社クロス・マーケティング  
取締役CFO 人見 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目15番2号

【電話番号】 03(3549)0603

【事務連絡者氏名】 株式会社クロス・マーケティング  
取締役CFO 人見 茂樹

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 1,780,948,517円  
(注)本届出書提出日において未確定であるため、株式会社  
クロス・マーケティングの平成24年12月31日現在における  
株主資本の額(簿価)を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年3月13日付で提出いたしました有価証券届出書の記載内容のうち、平成25年3月28日開催の株式会社クロス・マーケティングの定時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと及び株式会社クロス・マーケティングが平成25年3月28日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したことに伴う訂正事項、及び訂正すべき事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

##### 1【新規株式発行】

### 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

#### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

##### 1【組織再編成の目的等】

##### 2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業

###### （1）提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

提出会社の企業集団の概要

##### 3【組織再編成に係る契約】

###### 1．株式移転計画の内容の概要

##### 7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

###### 1．買取請求権の行使の方法について

###### 2．議決権の行使の方法について

##### 8【組織再編成に関する手続】

###### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

###### 2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

###### 3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

#### 第2【統合財務情報】

##### 1【主要な経営指標等の推移】

###### （1）連結経営指標等

### 第三部【企業情報】

#### 第1【企業の概況】

##### 2【沿革】

#### 第2【事業の状況】

##### 1【業績等の概要】

##### 2【生産、受注及び販売の状況】

##### 3【対処すべき課題】

##### 4【事業等のリスク】

(1) サービスの陳腐化について

##### 5【経営上の重要な契約等】

##### 6【研究開発活動】

##### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 第3【設備の状況】

##### 1【設備投資等の概要】

(2) 連結会社の状況

##### 2【主要な設備の状況】

(2) 連結会社の状況

##### 3【設備の新設、除却等の計画】

(2) 連結会社の状況

#### 第4【提出会社の状況】

##### 4【株価の推移】

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

##### 5【役員の状況】

#### 第5【経理の状況】

### 第五部【組織再編成対象会社情報】

#### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

【臨時報告書】

【有価証券報告書の訂正報告書】

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規株式発行】

種類	発行数	内容
普通株式	5,924,448株 (注)1、2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 (注)4

(注)1. 株式会社クロス・マーケティング(以下「クロス・マーケティング」といいます。)の発行済株式総数は3,276,900株(平成24年12月31日時点)となりますが、当社は平成25年2月18日を効力発生日として1株を2株に株式分割を実施しており、分割後の発行済株式総数は6,553,800株となっております。新規株式発行数としては、分割後の発行済株式総数から分割後の自己株式数629,352株を控除した株数に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる株式会社クロス・マーケティンググループ(以下「当社」といいます。)が交付する新株式数は変動することがあります。

2. 普通株式は、平成25年2月21日に開催されたクロス・マーケティングの取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び平成25年3月28日開催予定のクロス・マーケティングの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。

3. クロス・マーケティングは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定です。

4. 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(後略)

## 第二部【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

### 第1【組織再編成(公開買付け)の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

(前略)

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	株式会社クロス・マーケティンググループ (英文名: Cross Marketing Group Inc.)
(2) 所在地	東京都中央区銀座八丁目15番2号

(3) 代表者及び 役員就任予定 者	取締役会長	桑田 瑞松(現 株式会社リサーチ・アンド・ディベロ メント代表取締役会長兼社長)
	代表取締役社長	五十嵐 幹(現 株式会社クロス・マーケティング代表取 締役社長兼CEO)
	取締役CFO	人見 茂樹(現 株式会社クロス・マーケティング取締役 CFO)
	監査役	町田 恵保(現 株式会社クロス・マーケティング顧問)
	監査役	内田 輝紀(現 株式会社クロス・マーケティング監査 役)
	監査役	田原 泰明(現 株式会社クロス・マーケティング監査 役)
(4) 主な事業の内 容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯または関連する業務等	
(5) 資本金	274,402千円	
(6) 決算期	12月31日	
(7) 純資産	未定	
(8) 総資産	未定	

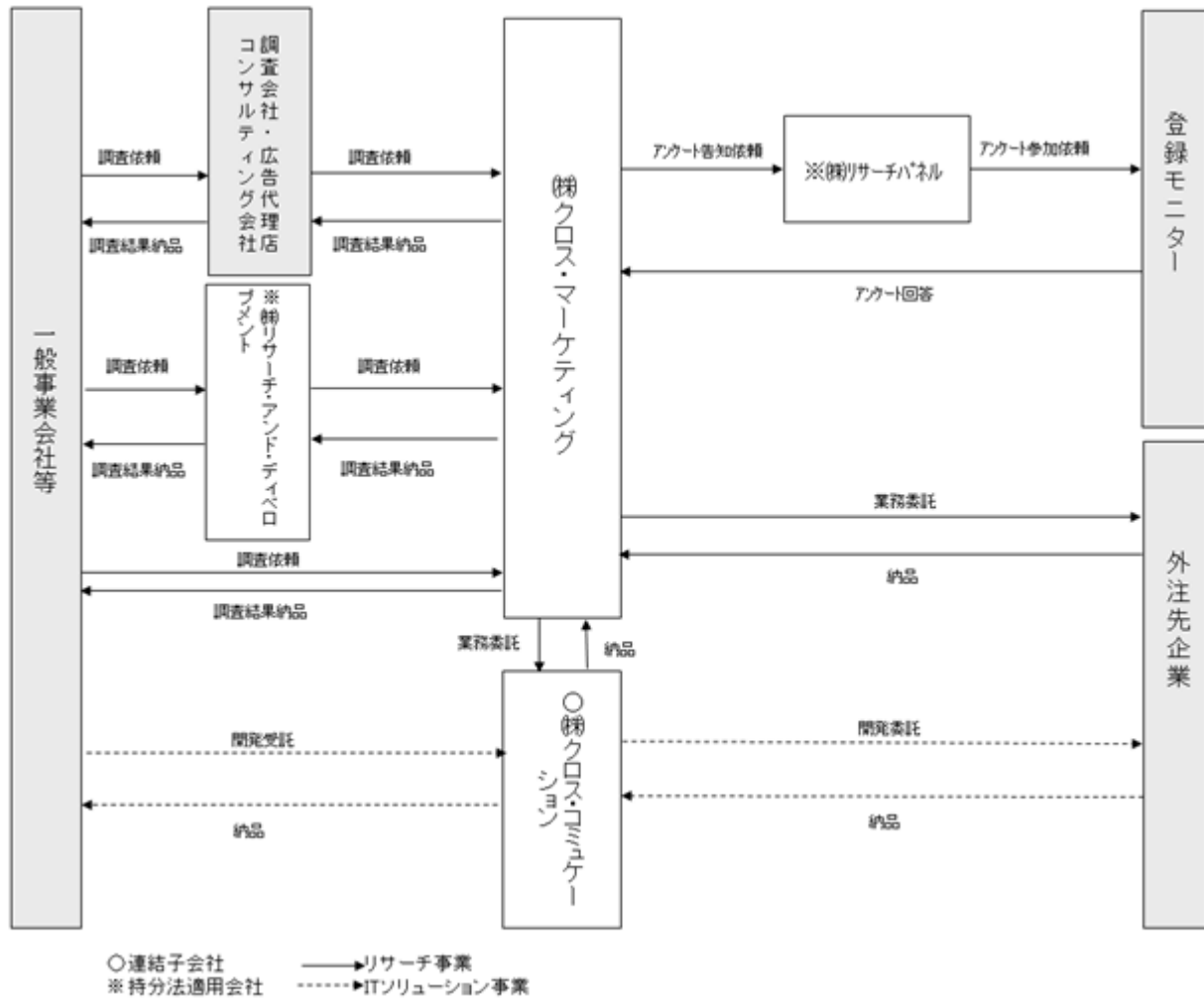
#### 提出会社の企業集団の概要

当社とクロス・マーケティングの状況は、以下のとおりであります。

クロス・マーケティングは、平成25年3月28日開催予定の定時株主総会による承認を前提とし、平成25年6月3日(予定)を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携 等
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
(連結子会社) クロス・マーケ ティング	東京都 中央区	274	リサーチ 事業	100.0	未定	未定	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、クロス・マーケティングは、当社の株式移転完全子会社となります。当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの最近事業年度末日(平成24年12月31日)時点の状況は、以下のとおりです。



## 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱クロス・コミュニケーション	東京都中央区	90	ITソリューション 事業	89.3	クロス・マーケティングの リサーチ事業のITインフラ 管理・保守を委託しており ます。 役員の兼任...有 (取締役1名、監査役1名)
Cross marketing China Inc.	中華人民共和国 上海市	26	ITソリューション 事業	100.0	クロス・コミュニケーション の受託開発案件の開発協 力を行っております。 役員の兼任...有 (取締役2名、監査役1名)
その他 1社					
(持ち分法適用関連会社)					
㈱リサーチパネル	東京都渋谷区	75	ネットリサーチ事 業	40.0	クロス・マーケティングの リサーチサービスにおける パネル管理及びアンケート 配信の委託を行っており ます。 役員の兼任...有 (取締役1名)
㈱リサーチ・アンド・ディベロ PMENT	東京都中央区	30	リサーチ事業	28.6	クロス・マーケティングと リサーチ事業における案件 受託・協力を行っており ます。 (取締役1名、監査役1名)
その他 1社					

（後略）

### 3【組織再編成に係る契約】

#### 1．株式移転計画の内容の概要

クロス・マーケティングは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成25年3月28日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成25年2月21日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるクロス・マーケティングの株主に対し、その保有するクロス・マーケティングの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成24年3月28日開催予定のクロス・マーケティングの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

（後略）

### 7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

#### 1．買取請求権の行使の方法について

クロス・マーケティングの株主が、その有するクロス・マーケティングの普通株式につき、クロス・マーケティングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年3月28日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をクロス・マーケティングに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、クロス・マーケティングが上記定時株主総会の決議の日（平成25年3月28日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 2．議決権の行使の方法について

クロス・マーケティングの株主による議決権の行使の方法としては、平成25年3月28日開催予定のクロス・マーケティングの定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。（なお、株主は、クロス・マーケティングの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、クロス・マーケティングに提出する必要があります。）。

（後略）

### 8【組織再編成に関する手続】

#### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、クロス・マーケティングは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号から第8号に掲げる事項につい

ての定めめの相当性に関する事項、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容を記載した書面を、クロス・マーケティングの本店において平成25年3月13日よりそれぞれ備え置くこととされています。

（後略）

## 2. 株主総会等の組織再編成に係る手続きの方法及び日程

定時株主総会基準日	平成24年12月31日(月)
株式移転取締役会決議	平成25年2月21日(木)
株式移転承認定時株主総会	平成25年3月28日(木) (予定)
当社株式上場廃止日	平成25年5月29日(水) (予定)
持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)	平成25年6月3日(月) (予定)
持株会社株式上場日	平成25年6月3日(月) (予定)

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

## 3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

クロス・マーケティングの株主が、その有するクロス・マーケティングの普通株式につき、クロス・マーケティングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年3月28日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をクロス・マーケティングに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、クロス・マーケティングが、上記定時株主総会の決議の日（平成25年3月28日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2【統合財務情報】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、組織再編成対象会社であるクロス・マーケティングの最近連結会計年度の主要な経営指標は以下のとおりです。これらクロス・マーケティングの経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)				4,423,619	5,446,000
経常利益 (千円)				544,438	581,060
当期純利益 (千円)				329,910	312,993
包括利益 (千円)				327,792	317,390
純資産額 (千円)				1,825,816	2,017,334
総資産額 (千円)				2,830,989	3,088,085
1株当たり純資産額 (円)				298.64	337.26



1株当たり当期純利益金額	(円)				53.91	51.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)				53.09	51.22
自己資本比率	(%)				63.9	64.7
自己資本利益率	(%)				20.1	16.4
株価収益率	(倍)				9.7	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				296,023	502,847
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				587,021	156,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				142,999	205,549
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)				403,507	862,198
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	( )	( )	( )	218 (58)	261 (72)

(注) 1. 売上高には、消費税などは含まれておりません。

2. 当社は第9期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以前の業績については記載しておりません。

3. 第10期については、会計監査人の「監査報告書」を受領しておりません。

4. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(前略)

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

(前略)

#### 2【沿革】

当社グループの沿革の概要は次のとおりであります。

平成25年2月21日 クロス・マーケティング取締役会においてクロス・マーケティングの単独株式移転による持株会社「株式会社クロス・マーケティンググループ」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議

平成25年3月28日 クロス・マーケティングの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、クロス・マーケティングがその完全子会社となることについて決議(予定)

平成25年6月3日 クロス・マーケティングが株式移転の方法により当社を設立(予定)  
当社普通株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場(予定)

なお、クロス・マーケティングの沿革につきましては、クロス・マーケティングの有価証券報告書(平成24年3月29日提出)をご参照ください。

（後略）

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの業績等の概要については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、四半期報告書（平成24年5月15日、平成24年8月13日及び平成24年11月8日提出）をご参照ください。

### 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの業績等の概要については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、四半期報告書（平成24年5月15日、平成24年8月13日及び平成24年11月8日提出）をご参照ください。

### 3 【対処すべき課題】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの業績等の概要については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、四半期報告書（平成24年5月15日、平成24年8月13日及び平成24年11月8日提出）をご参照ください。

### 4 【事業等のリスク】

当社は、本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転によりクロス・マーケティングの完全親会社となるため、当社の設立後は、本届出書日現在におけるクロス・マーケティングの事業などのリスクが当社の事業などのリスクとなりうるものが想定されます。クロス・マーケティングの事業などのリスクを踏まえた当社の事業などのリスクは以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在においてクロス・マーケティングが判断したものであります。

#### （1）サービスの陳腐化について

当社グループ（当社及び連結子会社3社、持分法適用関連会社3社）の手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業は、商業活動に関連する技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあります。また、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想されます。これらの状況変化に対し、当社グループが適時適切に対応できなくなった場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（後略）

### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの業績等の概要については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、四半期報告書（平成24年5月15日、平成24年8月13日及び平成24年11月8日提出）をご参照ください。

## 6 【研究開発活動】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの業績等の概要については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、四半期報告書（平成24年5月15日、平成24年8月13日及び平成24年11月8日提出）をご参照ください。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの業績等の概要については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、四半期報告書（平成24年5月15日、平成24年8月13日及び平成24年11月8日提出）をご参照ください。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

（前略）

#### （2）連結会社の状況

当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの設備投資等の概要については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、四半期報告書（平成24年5月15日、平成24年8月13日及び平成24年11月8日提出）をご参照ください。

### 2 【主要な設備の状況】

（前略）

#### （2）連結会社の状況

当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの主要な設備の状況については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、四半期報告書（平成24年5月15日、平成24年8月13日及び平成24年11月8日提出）をご参照ください。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

（前略）

#### （2）連結会社の状況

当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの設備の新設、除却等の計画については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、訂正有価証券報告書（平成24年3月29日提出）、四半期報告書（平成24年5月15日、平成24年8月13日及び平成24年11月8日提出）をご参照ください。

## 第4 【提出会社の状況】

（前略）

### 4 【株価の推移】

（中略）

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	474	464	447	570	500	864
最低(円)	440	435	352	396	1,400	1,317

(後略)

## 5 【役員状況】

就任予定の役員状況は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有するクロス・マーケティングの株式数 (2)割り当てられる当社の株式数
取締役会長		桑田 瑞松	昭和10年10月16日生	昭和35年4月 東京急行電鉄株式会社入社 昭和58年6月 株式会社東急エージェンシー取締役就任 平成2年6月 株式会社WOWOW取締役就任 平成11年6月 株式会社東急エージェンシー常務取締役就任 平成13年6月 日本デジタル配信株式会社常勤監査役就任 平成18年4月 株式会社ネットパートナーズ取締役会長就任 平成20年8月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役就任 平成21年10月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役会長兼社長就任(現任) 平成23年8月 株式会社クロス・コミュニケーション取締役就任(現任) 平成24年2月 Cross Marketing China Inc. 董事就任(現任) 平成25年1月 一般社団法人日本オリーブ協会理事長就任(現任)	注2	(1) (2)
代表取締役社長		五十嵐 幹	昭和48年5月10日生	平成8年4月 日本アジア投資株式会社入社 平成15年4月 クロス・マーケティング設立、代表取締役社長就任 平成18年12月 株式会社リサーチパネル取締役就任(現任) 平成23年3月 株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長兼CEO就任(現任) 平成23年6月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役就任(現任) 平成23年12月 株式会社クロス・コミュニケーション取締役就任(現任) 平成24年2月 Cross Marketing China Inc. 董事長就任(現任)	注2	(1) 2,808,000 (2) 2,808,000

取締役 CFO	人見 茂 樹	昭和38年10月16日生	昭和63年9月 青山監査法人入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成7年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成13年4月 株式会社武富士入社 平成16年6月 同社執行役員就任 平成17年10月 株式会社クロス・マーケティング入社、取締役副社長就任 平成22年8月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント監査役就任(現任) 平成23年3月 株式会社クロス・マーケティング取締役CFO就任(現任) 平成23年12月 株式会社クロス・コミュニケーション監査役就任(現任) 平成24年1月 クロス・マーケティングCS財務経理部長(現任) 平成24年2月 Cross Marketing China Inc. 董事就任(現任)	注2	(1) 250,400 (2) 250,400
監査役 (常勤)	町田 恵 保	昭和20年10月7日生	昭和43年4月 株式会社電通リサーチ(現株式会社電通マーケティングインサイト)入社 平成9年6月 同社取締役就任 平成21年4月 株式会社クロス・マーケティング顧問就任	注3	(1) (2)
監査役 (非常勤)	内田 輝 紀	昭和16年2月28日生	昭和39年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成2年7月 関東財務局東京証券取引所監理官兼 大臣官房審議官(証券局担当) 平成4年6月 印刷局長 平成5年6月 電源開発株式会社常務取締役就任 平成13年4月 株式会社大阪証券取引所副社長就任 平成14年6月 株式会社武富士取締役副会長就任 平成19年2月 弁護士登録 平成19年3月 株式会社クロス・マーケティング監査役就任(現任) 平成19年9月 渥美総合法律事務所(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所(現任)		(1) (2)
監査役 (非常勤)	田原 泰 明	昭和26年4月1日生	昭和48年4月 川崎製鉄株式会社(現JFEスチール株式会社)入社 平成5年6月 LSI Logic Corporation(現LSI Corporation)入社 平成14年6月 株式会社武富士入社 平成16年6月 同社執行役員就任 平成20年6月 ユニマツ山丸証券株式会社(現ユニマツ証券株式会社)監査役就任 平成21年3月 株式会社クロス・マーケティング監査役就任(現任)	注3	(1) (2)
計					3,058,400

(注) 1. 監査役町田恵保、内田輝紀、田原泰明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2. 任期は、当社の設立日である平成25年6月3日から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は、当社の設立日である平成25年6月3日から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(後略)

## 第5【経理の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの経理の状況については、クロス・マーケティングの有価証券報告書(平成24年3月29日提出)、四半期報告書(平成24年5月15日、平成24年8月13日及び平成24年11月8日提出)をご参照ください。

(後略)

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第9期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）平成24年3月29日関東財務局長に提出

（中略）

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成25年3月12日）までに、以下の臨時報告書を提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）  
の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月29日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年2月21日に関東財務局長に提出

##### 【有価証券報告書の訂正報告書】

訂正報告書（事業年度（第9期）（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日））を平成24年3月29日関東財務局長に提出。

(訂正後)

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規株式発行】

種類	発行数	内容
普通株式	5,924,448株 (注) 1、2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1. 株式会社クロス・マーケティング（以下「クロス・マーケティング」といいます。）の発行済株式総数は3,276,900株（平成24年12月31日時点）となりますが、当社は平成25年2月18日を効力発生日として1株を2株に株式分割を実施しており、分割後の発行済株式総数は6,553,800株となっております。新規株式発行数としては、分割後の発行済株式総数から分割後の自己株式数629,352株を控除した株数に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる株式会社クロス・マーケティンググループ（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。

2. 普通株式は、平成25年2月21日に開催されたクロス・マーケティングの取締役会の決議（株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議）及び平成25年3月28日開催のクロス・マーケティングの定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。

3. クロス・マーケティングは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行いました。

4. 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(後略)

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

## 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

## 1【組織再編成の目的等】

(前略)

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	株式会社クロス・マーケティンググループ ( 英文名 : Cross Marketing Group Inc. )
(2) 所在地	東京都中央区銀座八丁目15番2号

(3) 代表者及び 役員就任予定 者	取締役会長	桑田 瑞松(現 株式会社リサーチ・アンド・ディベロ メント代表取締役会長兼社長)
	代表取締役社長	五十嵐 幹(現 株式会社クロス・マーケティング代表取 締役社長兼CEO)
	取締役CFO	人見 茂樹(現 株式会社クロス・マーケティング取締役 CFO)
	監査役	町田 恵保(現 株式会社クロス・マーケティング監査役 )
	監査役	内田 輝紀(現 株式会社クロス・マーケティング監査 役)
	監査役	田原 泰明(現 株式会社クロス・マーケティング監査 役)
(4) 主な事業の内 容	リサーチ事業及びITソリューション事業を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯また は関連する事業	
(5) 資本金	274,402千円	
(6) 決算期	12月31日	
(7) 純資産	未定	
(8) 総資産	未定	

#### 提出会社の企業集団の概要

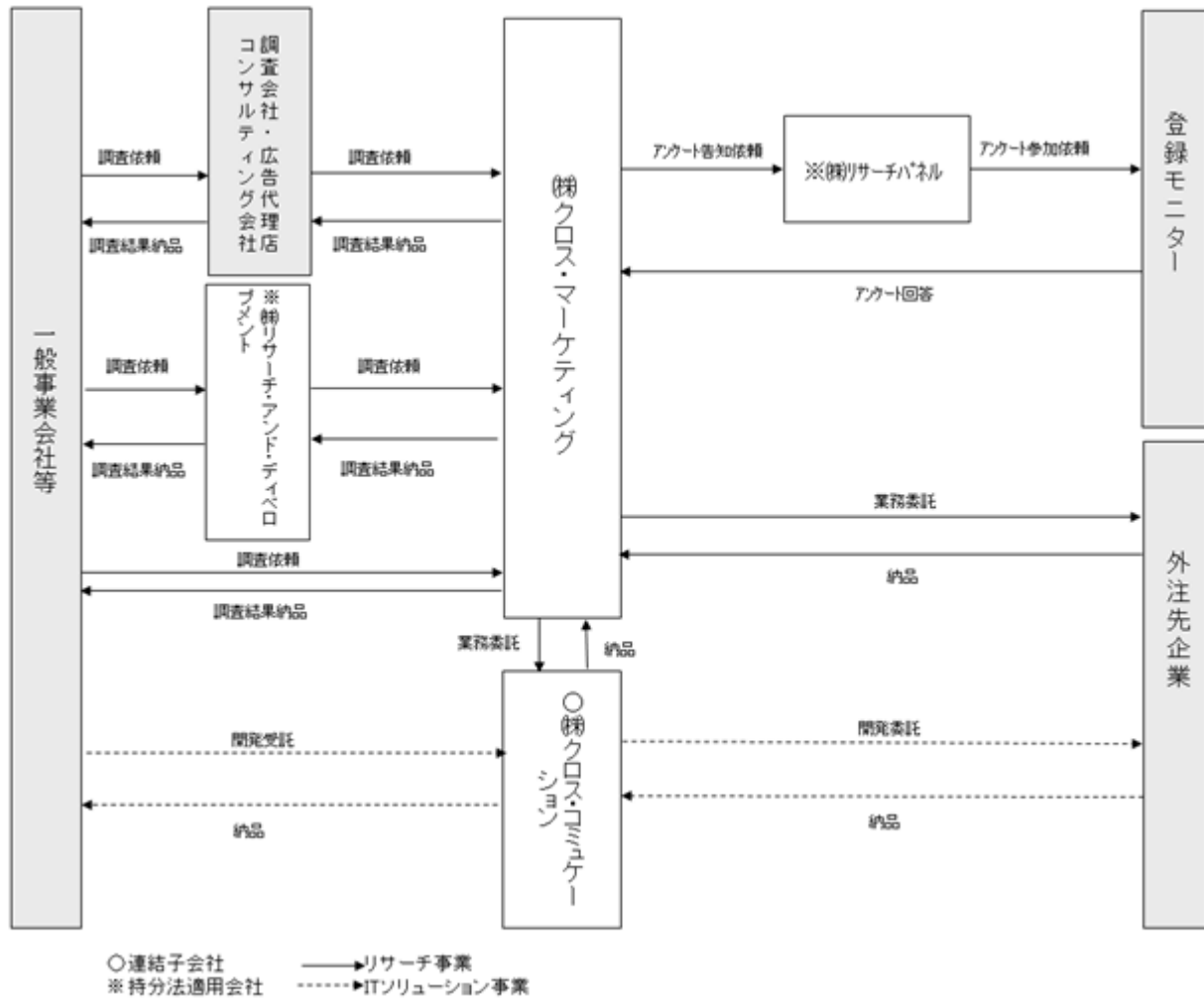
当社とクロス・マーケティングの状況は、以下のとおりであります。

クロス・マーケティングは、平成25年3月28日開催の定時株主総会において承認された株式移  
転計画に基づき、平成25年6月3日(予定)を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会  
社たる当社を設立することにしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携 等
					当社役員 (名)	当社従業 員(名)				
(連結子会社) クロス・マーケ ティング	東京都 中央区	274	リサーチ 事業	100.0	5	2	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、クロス・マーケティングは、当社の株式移転完全子会社となります。当  
社の完全子会社となるクロス・マーケティングの最近事業年度末日(平成24年12月31日)時点の状況  
は、以下のとおりです。





## 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社クロス・コミュニケーション	東京都中央区	90	ITソリューション 事業	85.0	クロス・マーケティングの リサーチ事業のITインフラ 管理・保守を委託しており ます。 役員の兼任...有 (取締役1名、監査役1名)
Cross Marketing China Inc.	中華人民共和国 上海市	26	ITソリューション 事業	100.0	クロス・コミュニケーション の受託開発案件の開発協 力を行っております。 役員の兼任...有 (取締役1名、監査役1名)
その他 1社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社リサーチパネル	東京都渋谷区	75	ネットリサーチ事 業	40.0	クロス・マーケティングの リサーチサービスにおける パネル管理及びアンケート 配信の委託を行っており ます。 役員の兼任...有 (取締役1名)
株式会社リサーチ・アンド・ディベロ メント	東京都中央区	30	リサーチ事業	28.6	クロス・マーケティングと リサーチ事業における案件 受託・協力を行っており ます。 (取締役1名、監査役1名)

(後略)

### 3【組織再編成に係る契約】

#### 1．株式移転計画の内容の概要

クロス・マーケティングは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成25年6月3日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成25年2月21日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるクロス・マーケティングの株主に対し、その保有するクロス・マーケティングの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成24年3月28日開催のクロス・マーケティングの定時株主総会において、承認されております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）、

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

（後略）

### 7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

#### 1．買取請求権の行使の方法について

クロス・マーケティングの株主が、その有するクロス・マーケティングの普通株式につき、クロス・マーケティングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年3月28日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をクロス・マーケティングに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、クロス・マーケティングが上記定時株主総会の決議の日（平成25年3月28日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 2．議決権の行使の方法について

クロス・マーケティングの株主による議決権の行使の方法としては、平成25年3月28日開催のクロス・マーケティングの定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。（なお、株主は、クロス・マーケティングの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、クロス・マーケティングに提出する必要があります。）、

（後略）

### 8【組織再編成に関する手続】

#### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、クロス・マーケティングは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号から第8号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容を記載した書面を、クロス・マーケ

ティングの本店において平成25年3月13日よりそれぞれ備え置いております。

（後略）

## 2. 株主総会等の組織再編成に係る手続きの方法及び日程

定時株主総会基準日	平成24年12月31日(月)
株式移転取締役会決議	平成25年2月21日(木)
株式移転承認定時株主総会	平成25年3月28日(木)
当社株式上場廃止日	平成25年5月29日(水)（予定）
持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)	平成25年6月3日(月)（予定）
持株会社株式上場日	平成25年6月3日(月)（予定）

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

## 3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

クロス・マーケティングの株主が、その有するクロス・マーケティングの普通株式につき、クロス・マーケティングに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年3月28日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をクロス・マーケティングに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、クロス・マーケティングが、上記定時株主総会の決議の日（平成25年3月28日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2【統合財務情報】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、組織再編成対象会社であるクロス・マーケティングの最近連結会計年度の主要な経営指標は以下のとおりです。これらクロス・マーケティングの経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### （1）連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)				4,423,619	5,446,000
経常利益 (千円)				544,438	581,060
当期純利益 (千円)				329,910	312,993
包括利益 (千円)				327,792	317,390
純資産額 (千円)				1,825,816	2,017,334
総資産額 (千円)				2,830,989	3,088,085
1株当たり純資産額 (円)				298.64	337.26
1株当たり当期純利益金額 (円)				53.91	51.55

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)				53.09	51.22
自己資本比率	(%)				63.9	64.7
自己資本利益率	(%)				20.1	16.4
株価収益率	(倍)				9.7	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)				296,023	502,847
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)				587,021	156,080
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)				142,999	205,549
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)				403,507	862,198
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	( )	( )	( )	218 (58)	261 (72)

(注) 1. 売上高には、消費税などは含まれておりません。

2. 当社は第9期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以前の業績については記載しておりません。

3. 第10期については、平成25年3月28日付で会計監査人の「監査報告書」を受領しております。

4. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(後略)

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

(前略)

#### 2【沿革】

当社グループの沿革の概要は次のとおりであります。

平成25年2月21日 クロス・マーケティング取締役会においてクロス・マーケティングの単独株式移転による持株会社「株式会社クロス・マーケティンググループ」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議

平成25年3月28日 クロス・マーケティングの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、クロス・マーケティングがその完全子会社となることについて決議

平成25年6月3日 クロス・マーケティングが株式移転の方法により当社を設立(予定)

当社普通株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場(予定)

なお、クロス・マーケティングの沿革につきましては、クロス・マーケティングの有価証券報告書(平成25年3月28日提出)をご参照ください。

(後略)

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの業績等の概要については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成25年3月28日提出）をご参照ください。

### 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの生産、受注及び販売の状況については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成25年3月28日提出）をご参照ください。

### 3 【対処すべき課題】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの対処すべき課題については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成25年3月28日提出）をご参照ください。

### 4 【事業等のリスク】

当社は、本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転によりクロス・マーケティングの完全親会社となるため、当社の設立後は、本届出書日現在におけるクロス・マーケティングの事業などのリスクが当社の事業などのリスクとなりうるものが想定されます。クロス・マーケティングの事業などのリスクを踏まえた当社の事業などのリスクは以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在においてクロス・マーケティングが判断したものであります。

#### （1）サービスの陳腐化について

当社グループ（当社及び連結子会社3社、持分法適用関連会社2社）の手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業は、商業活動に関連する技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあります。また、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想されます。これらの状況変化に対し、当社グループが適時適切に対応できなくなった場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（後略）

### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの経営上の重要な契約等については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成25年3月28日提出）をご参照ください。

### 6 【研究開発活動】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの研究開発活動については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成25年3月28日提出）をご参照ください。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成25年3月28日提出）をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

（前略）

（2）連結会社の状況

当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの設備投資等の概要については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成25年3月28日提出）をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

（前略）

（2）連結会社の状況

当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの主要な設備の状況については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成25年3月28日提出）をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（前略）

（2）連結会社の状況

当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの設備の新設、除却等の計画については、クロス・マーケティングの有価証券報告書（平成25年3月28日提出）をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

（前略）

4 【株価の推移】

（中略）

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	474	464	447	570	1,400	1,436
最低(円)	440	435	352	396	500	864

（後略）

5 【役員の状況】

就任予定の役員の状況は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有するクロス・マーケティングの株式数 (2)割り当てられる当社の株式数

取締役会長	桑田 瑞松	昭和10年10月16日生	昭和35年4月 東京急行電鉄株式会社入社 昭和58年6月 株式会社東急エージェンシー取締 役就任 平成2年6月 株式会社WOWOW取締役就任 平成11年6月 株式会社東急エージェンシー常務 取締役就任 平成13年6月 日本デジタル配信株式会社常勤監 査役就任 平成18年4月 株式会社ネットパートナーズ取締 役会長就任 平成20年8月 株式会社リサーチ・アンド・ディ ベロプロメント取締役就任 平成21年10月 株式会社リサーチ・アンド・ディ ベロプロメント代表取締役会長兼社 長就任（現任） 平成23年8月 株式会社クロス・コミュニケー ション取締役就任（現任） 平成24年2月 Cross Marketing China Inc. 董事 就任（現任） 平成25年1月 一般社団法人日本オリーブ協会理 事長就任（現任）	注2	(1) (2)
代表取締役 社長	五十嵐 幹	昭和48年5月10日生	平成8年4月 日本アジア投資株式会社入社 平成15年4月 クロス・マーケティング設立、代 表取締役社長就任 平成18年12月 株式会社リサーチパネル取締役就 任(現任) 平成23年3月 株式会社クロス・マーケティング 代表取締役社長兼CEO就任(現任) 平成23年6月 株式会社リサーチ・アンド・ディ ベロプロメント取締役就任(現任) 平成23年12月 株式会社クロス・コミュニケー ション取締役就任（現任） 平成24年2月 Cross Marketing China Inc. 董事 長就任（現任）	注2	(1) 2,808,000 (2) 2,808,000
取締役 CFO	人見 茂樹	昭和38年10月16日生	昭和63年9月 青山監査法人入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成7年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成13年4月 株式会社武富士入社 平成16年6月 同社執行役員就任 平成17年10月 株式会社クロス・マーケティング 入社、取締役副社長就任 平成22年8月 株式会社リサーチ・アンド・ディ ベロプロメント監査役就任(現任) 平成23年3月 株式会社クロス・マーケティング 取締役CFO就任(現任) 平成23年12月 株式会社クロス・コミュニケー ション監査役就任（現任） 平成24年1月 クロス・マーケティングCS財務経 理部長（現任） 平成24年2月 Cross Marketing China Inc. 監事 就任（現任）	注2	(1) 250,400 (2) 250,400
監査役 (常勤)	町田 恵保	昭和20年10月7日生	昭和43年4月 株式会社電通リサーチ（現株式会 社電通マーケティングインサイ ト）入社 平成9年6月 同社取締役就任 平成21年4月 株式会社クロス・マーケティング 顧問就任 平成25年3月 株式会社クロス・マーケティング 監査役就任（現任）	注3	(1) (2)

監査役 (非常勤)	内田輝紀	昭和16年2月28日生	昭和39年4月 平成2年7月 平成4年6月 平成5年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成19年2月 平成19年3月 平成19年9月	大蔵省(現財務省)入省 関東財務局東京証券取引所監理官 兼 大臣官房審議官(証券局担当) 印刷局長 電源開発株式会社常務取締役就任 株式会社大阪証券取引所副社長就任 株式会社武富士取締役副会長就任 弁護士登録 株式会社クロス・マーケティング 監査役就任(現任) 渥美綜合法律事務所(現渥美坂井 法律事務所・外国法共同事業)入 所(現任)		(1) (2)
監査役 (非常勤)	田原泰明	昭和26年4月1日生	昭和48年4月 平成5年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年3月	川崎製鉄株式会社(現JFEスチール 株式会社)入社 LSI Logic Corporation(現LSI Corporation)入社 株式会社武富士入社 同社執行役員就任 ユニマツ山丸証券株式会社(現 三田証券株式会社)監査役就任 株式会社クロス・マーケティング 監査役就任(現任)	注3	(1) (2)
計						3,058,400

(注) 1. 監査役内田輝紀、田原泰明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2. 任期は、当社の設立日である平成25年6月3日から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は、当社の設立日である平成25年6月3日から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(後略)

## 第5【経理の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるクロス・マーケティングの経理の状況については、クロス・マーケティングの有価証券報告書(平成25年3月28日提出)、四半期報告書(平成24年5月15日、平成24年8月13日及び平成24年11月8日提出)をご参照ください。

(後略)

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第10期(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)平成25年3月28日関東財務局長に提出

(中略)

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書の訂正届出書提出日(平成25年4月11日)までに、以下の臨時報告書を提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成25年3月29日に関東財務局長に提出



【有価証券報告書の訂正報告書】

（削除）

（後略）